

おもてなし



新年のごあいさつ

宮津商工会議所
会頭 今井 一雄

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さまには、ご家族お揃いで2020年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の役員改選におきましては、引き続き会頭の重責を担うこととなりました。新たに選任されました副会頭をはじめ、全役員が一丸となり地域経済の振興発展に取り組んでまいりますので、会員の皆さま方のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、「令和」の幕が開き、ラグビーをはじめとするスポーツ界においては日本の大活躍に盛り上がるほか、消費税の二重税率の導入と多種多様な景気対策、京都経済センターの開設など、様々な出来事がございました。一方では、台風等による今までにない広範囲で甚大な自然災害も発生しました。被災地の皆さまには、心からのお見舞いを申し上げます。

さて、世界経済は、米中貿易摩擦、英国のブレグジット、中東情勢の不安定化、日韓関係の悪化などにより、先の見えない不安定な状況が続いております。

一方、わが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかに回復していると言われる中、当地域ではインバウンド需要があるものの、全体としては厳しい状況で推移しております。やはり、活力ある地域経済には、観光による域外需要の取り込みが不可欠であると感じております。

こうした中、当所では増加する外国人観光客の受入策として、トイレの洋式化等の施設整備が急務であるため、京都府にインバウンド受入環境整備補助制度の拡充要望をしたところですが、一方、来訪者の利便性向上と事業所の生産性向上等の観点から、キャッシュレス決済取扱い店舗の拡充が求められております。

迎えた新年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるほか、大河ドラマ「麒麟がくる」の放映や丹後ちりめん創業300年記念事業の実施などに加え、従来からの観光イベント等が相まって、多くの方々が宮津・天橋立に訪れていただき、宮津市が元気になれる一年となることを切に願っております。また、今秋に開業予定のマリオット

ホテルは、地域密着型ホテルとして開業され、中心市街地の活性化の起爆剤となることを期待しております。

特に、大河ドラマ「麒麟がくる」は、明智光秀の娘、細川ガラシャのゆかりの地として、多くの観光客の来訪に期待しており、市内の12事業所において、特産品22品と飲食メニュー3種を開発していただきました。

一方、平成29年度から宮津市の委託を受けてパイロット事業施設「おさかなキッチンみやづ」の運営に取り組んでまいりました。運営主体である当所とその事業パートナー企業とで事業展開いたしました。本年7月末をもって契約が満了いたします。これまで、「おさかなキッチンみやづ」には、年間5万人を超えるお客様にご来店いただき、目標であった「浜町エリアの賑わい創出」への道筋ができたものと感じております。

また、京都府立海洋高等学校との連携協定に基づく地元就職支援事業については、インターンシップで市内企業7事業所、就業の企業見学会では市内6事業所を訪問いただきました。そのほか、会員事業所が学校に出向いて行うキャリア講演会も5企業にご参加いただきました。これらの取り組みにより、市内に就職内定された生徒が僅かではありますが、増加したとお聞きしております。

一方、天橋立の世界遺産登録に向けた取り組みでは、近年、世界遺産登録が進み、国内の暫定リストが減少しており、新たな募集が近いのではないかと期待しております。そこに注視し、粘り強く地域と一体となった気運醸成に努め、宮津市、京都府との緊密な連携を図ります。

続いて、中小企業等における防災・減災への取り組みですが、中小・小規模事業者の自然災害に対する取り組み等を促進するため、「中小企業強靱化法」が昨年7月に施行され、「事業継続力強化計画」の認定制度が創設されました。当所では、多くの企業に事業継続力を強化していただきたく、事業者の計画策定を推進したいと考えております。

さらに、当所が国の認定を受けた「経営発達支援計画」の実施にも傾注するとともに、巡回相談業務の強化と併せ、事業者に寄り添った伴走型支援を行うなど、一層「頼りにされる商工会議所」を目標に挙げて全力で取り組みます。経営に関するお悩みや課題については、当所の経営支援員にお気軽にご相談いただければ幸いです。

結びとなりますが、本年が会員の皆さまにとりまして素晴らしい一年となりますようご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます



副会頭 山本 大八朗

あけましておめでとうございます。

令和となり、新たな役席を賜り、責任の重さに戸惑っておりますが、当地域発展を願い精一杯努力いたす所存です。個人的には、観光業に携わって約半世紀を迎え、家業は元より様々な仕掛けや、失敗も含め多くの経験をいたしました。それらを活かし、交流人口の増加を念頭に置き6次産業化を図り当地の経済発展の為に努力したいと思います。何かとご迷惑をお掛けいたすと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

天災が、日常化している昨今です。加えて観光業界を取り巻く環境も大きく変化している中、動向の見極めと、様々な苦難を乗り越える体力と、知力が求められています。

頑張ってまいりますので、会員の皆さま方のご協力を切にお願いし、新年と新任のご挨拶とさせていただきます。



副会頭 谷口 政史

新年あけましておめでとうございます。

今年は子年ですが、世界でもっとも有名なネズミは誰(何)か皆さんご存じですか?そう、ウォルト・ディズニーが生み出したミッキーマウスです。誕生から90年以上経っても世界のトップスターであり続け、世界中から愛されているキャラクター、ミッキーマウス。でも時代の変化に合わせてミッキーの顔やコスチュームも少しずつ変わっています。東京ディズニーリゾートでも昨年の3月26日にニューフェイスに変わりました。いつの時代にもトップスターであり続けるためには並々ならぬ努力や変化が必要なのです。

私たちも、ミッキーのように常に環境の変化に適応するために、変化を恐れぬ勇気を持ち経営にあたらなければ、今の世の中を勝ち残ることはできないと思います。

本年が会員の皆さまにとって素晴らしい1年になることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

当所会員事業所優良従業員表彰・会員表彰式を開催

～今年度は12事業所30名の優良従業員の皆さま、7会員事業所の皆さまが受賞されました～

去る12月17日、今年度当所優良従業員表彰・会員表彰式がご来賓をはじめ多数の方々の参列のもと開催されました。

今井会頭からは、優良従業員表彰を受賞された方々、また会員表彰受賞事業所の方々に対し、それぞれ長年の企業、地域に対する功績に対し、敬意、感謝の辞が伝えられました。

続いて、優良従業員表彰受賞者である12事業所21名の方々、会員表彰受賞者である5事業所の方々のお名前を1人1人読み上げ、今井会頭から表彰状の授与が行われました。

表彰に対し、従業員表彰受賞者代表の鈴木保典様【(有)丹後工作所】と会員表彰受賞事業者代表の竹原博史様【(有)千代屋】からは感謝の言葉が述べられました。

なお、本年度、会員表彰を受賞されました事業所の皆さまは次の方です。受賞された皆さま誠におめでとうございます。

来年度も開催予定ですので、対象となられる創業・創立25周年、50周年、75周年、100周年（その後は25周年ごと）を迎えられます会員企業の方は是非申請をお願いいたします。



事業所名	創業年数	事業所名	創業年数
(株)松月	創業100周年	(有)千代屋	創業100周年
丹後海陸交通(株)	創立75周年	(株)やまいち	創業75周年
今林(有)	創業50周年	浮橋	創業50周年
大和リゾート(株) Hotel & Resorts KYOTO-MIYAZU	創業25周年		

※創業年数毎、敬称略



女性会活動報告



昨年9月20日、宮津市長 城崎雅文様をお招きし、当女性会会員との懇談会を開催いたしました。

当日は、会員19名出席のもと外国人労働者の受入を含む雇用対策、企業誘致、宮津会館問題など日頃から疑問に感じていたことについて、直接城崎宮津市長から説明をいただき、有意義な懇談会となりました。

また、9月26日には京都府北部4市商工会議所女性会交流会が、舞鶴市で開催され当女性会から14名の会員が参加いたしました。

今回の交流会は、舞鶴商工会議所女性会主管で開催さ

れ、当日は舞鶴・綾部・福知山・宮津の商工会議所女性会会員が集い、舞鶴市市民文化環境部 神村氏より「金剛院の歴史について」と題した講演をお聴きした後、金剛院・舞鶴引揚記念館を見学いたしました。

月が替わり10月17日には、滋賀県高島市『針江生水の郷』と『ラコリーナ近江八幡』へ会員15名参加のもと視察見学会を開催いたしました。

針江生水の郷では、ガイドの方に案内いただき、「川端(かばた)」の仕組みやその使用について、またきれいな水を琵琶湖に戻すための取り組みなどをお聞きしました。

当地も世界遺産を目指す天橋立や海がありますことから、その自然環境を守るために何ができるのか考えさせられた視察見学会となりました。

三つの事業を終え、女性会として今後の取り組みにつなげていきたいと思っております。

宮津商工会議所女性会ではこのような自己研鑽のための講演会・研修会、会員同士の親睦を図るための様々な事業を実施しておりますが、一緒に活動いただける会員を募集していますので、是非一度お問い合わせください。



《入会についての問い合わせ》宮津商工会議所 総務課 22-5131



宮津商工会議所青年部新入会員募集中！！

あなたも宮津商工会議所青年部の一員となり、企業経営の勉強や会員との親睦を通して、情報交換や自己研鑽をはかり、事業所の発展、また自己のスキルアップに役立ててみませんか？そして一緒に宮津を盛り上げましょう！！

お問い合わせ：0772-22-5131（事務局：平岡）



事業者のみなさんへ

2020年へ向けて、原則屋内禁煙。喫煙には、事業者の分類に沿った喫煙室の設置が必要です。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。

多くの人々が利用する全ての施設において、**原則屋内禁煙**となります。

■ 病院・学校

学校・児童福祉施設、病院・診療所、
行政機関の庁舎等

2019年7月1日から
「敷地内禁煙」です。

※屋外に喫煙場所を設置することも可能です。

🍴 飲食店

2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

🏢 オフィス・事業所など

事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送
事業船舶・鉄道、その他全ての施設

2020年4月1日から
「原則屋内禁煙」です。

※喫煙専用室、加熱式たばこ専用喫煙室の
設置も可能です。

▼ 飲食店についての経過措置 ▼

飲食店のみなさんは、以下の3つの項目の回答によるご自身の事業者分類によって、経過措置があります。

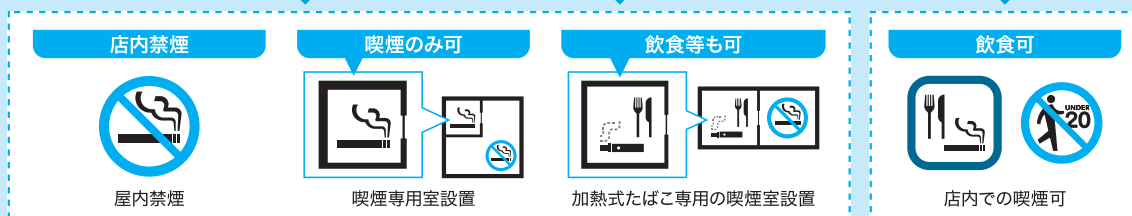
- Q1 2020年4月1日時点で、営業している店舗ですか？
Q2 資本金または出資の総額5000万円以下ですか？
Q3 客席面積は100㎡以下ですか？

！ お住まいの自治体によっては、
改正健康増進法以外について、
独自の条例によって受動喫煙防止に関する義務が定められている
場合があります。
詳細については各自治体へ
お問い合わせください。

1つでも「いいえ」

すべて「はい」

経過措置として選択可



改正法の施行後に施設内での喫煙を可能にするためには、各種喫煙室の設置*だけではなく、その運用に関しても様々なルールへの遵守が必要となります。事業者のみなさんが喫煙室の検討を行う際には、以下のような事項に気をつけて、よく検討するようにしてください。※省令で定める基準を満たす必要があります。詳細は最下段HPへ。

 喫煙室の 標識掲示	 20歳未満は 立入禁止	 従業員への 受動喫煙対策	 違反時の罰則 等の適用
施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられます。	20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできません。	従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要です。	義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります。

事業者のみなさんへの 財政・税制支援等について

受動喫煙対策を行う際の支援策として、各種喫煙室の設置等にかかる
財政・税制上の制度が整備されています。
また、喫煙室の設置等に関する相談窓口や測定機器の貸出も行っています。

【財政支援】受動喫煙防止対策助成金

本助成金は、中小企業事業主が受動喫煙対策を実施するために必要な経費のうち、一定の基準を満たす喫煙室等の設置などにかかる工費、設備費、備品費、機械装置費などの経費に対して助成を行う制度です。

詳しくは、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html

【税制措置】特別償却または税額控除制度

2021年3月31日までに、認定経営革新等支援機関等(商工会議所等)による、経営改善に関する指導に基づいて、一定の要件を満たした経営改善設備の取得を行った場合に、取得価額の特別償却(30%)または税額控除(7%)の適用を認めます。

詳しくは、<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000338604.pdf#P12>



詳しい情報はこちらへ
<https://judokitsuen.mhlw.go.jp>

なくそう!望まない受動喫煙

